外貨建てニッポン社債ファンド2015-03(為替ヘッジあり/限定追加型)

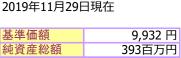
Monthly Fund Report

追加型投信/海外/債券

信託期間 : 2015年3月31日 から 2019年12月20日 まで 基準 日 : 2019年11月29日 決算日 : 毎年3月22日および9月22日(休業日の場合翌営業日) 回次コード : 3258

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫







- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
- ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)		分配金	
第1期	(15/09)	70円	
第2期	(16/03)	70円	
第3期	(16/09)	70円	
第4期	(17/03)	70円	
第5期	(17/09)	50円	
第6期	(18/03)	30円	
第7期	(18/09)	25円	
第8期	(19/03)	10円	
第9期	(19/09)	10円	

分配金合計額 設定来: 405円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです

資産別構成			
資産	銘柄数	比率	
コール・ローン、その他※		100.0%	
合計		100.0%	
※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。			

进貝別愽以	台計100.0%
通貨	比率
日本円	100.0%

≪ファンドマネージャーのコメント≫

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

<市場環境>

スプレッド(国債に対する上乗せ金利)は縮小

米国債券市場では、米中通商交渉の進展期待や、雇用統計が市場予想を上回ったことなどから、月前半の国債金利は上昇傾向となりました。しかしFRB(米国連邦準備制度理事会)の利上げへのハードルが高い中で、市場の利下げ織り込みが先行き1年間で1回未満になったあたりから国債金利の上昇圧力は弱まりました。そして月後半には、米中通商交渉に関する否定的な報道があったことも材料となり、国債金利は低下しました。こうした環境下、米ドル建て社債についてはスプレッドは縮小し、利回りが低下した銘柄も見られました。

<運用概況>

当ファンドでは満期償還日に向けて、月中旬よりわが国の短期金融資産等を中心とした安定運用に移行いたしました。これまで長きにわたり、 当ファンドをご愛顧賜り、誠にありがとうございました。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

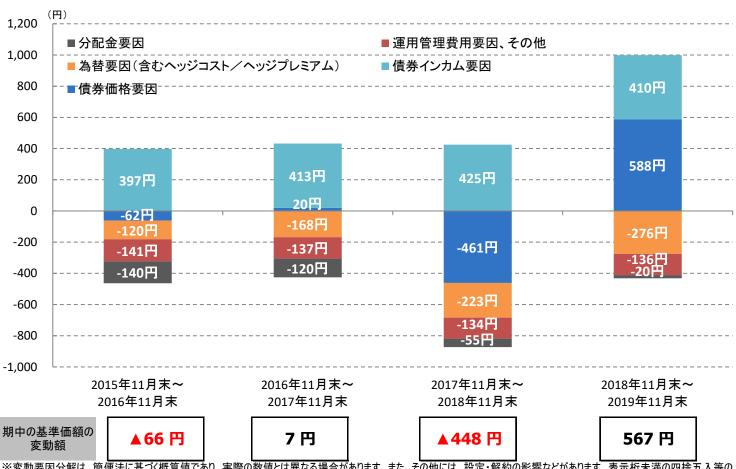
一般社団法人日本投資顧問業協会

≪基準価額の変動要因分解≫

基準価額の月次変動要因分解	
2019年11月末	9,932 円
2019年10月末	9,939 円
変動額	▲7円
債券価格要因	▲1円
債券インカム要因	21 円
為替要因(含む為替ヘッジコスト/ヘッジプレミアム)	▲15円
運用管理費用要因、その他	▲12 円
分配金要因	0 円

基準価額の設定来変動要因分解	
2019年11月末	9,932 円
設定時	10,000 円
変動額	▲68 円
債券価格要因	▲124 円
債券インカム要因	1,911 円
為替要因(含む為替ヘッジコスト/ヘッジプレミアム)	▲810 円
運用管理費用要因、その他	▲640 円
分配金要因	▲405 円

基準価額の期間別設定来変動要因分解



※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の 関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。設定時から2015年11月末の期間については、期間の長さが1年に満たないため表示していません。

≪参考≫市況データ

(2015年3月31日~2019年11月29日)





※短期金利差は、投資信託協会が公表している3ヶ月の為替先物予約レートを基に大和投資信託が算出したものです。

(出所)各種資料より大和投資信託作成

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

●日系企業が発行する外貨建ての社債等に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

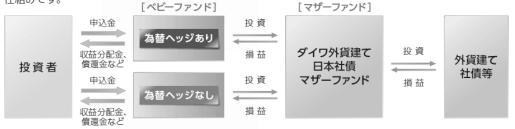
ファンドの特色

- 1. 日系企業が発行する外貨建て(米ドル、ユーロおよび豪ドル建て)の社債等に投資します。
 - 日系企業とは、日本企業もしくはその子会社をいいます。
 - 社債等には、日本の政府機関、地方公共団体等が発行する債券を含みます。 ※流動性を確保するため、米ドル、ユーロおよび豪ドル建ての海外の国債やコマーシャル・ペーパー等に投資することがあります。
 - 外貨建て社債等の格付けは、取得時において投資適格(BBB 格相当以上)とします。
 - 金利リスク対応のため、米ドル、ユーロおよび豪ドル建ての債券先物取引を利用することがあります。
- 2. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。
 - 当ファンドは、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- 3. 「分配金+基準価額」が一度でも「一定水準」を超えた場合、安定運用に入った後、繰上償還します。
 - 上記の「一定水準」は、「為替ヘッジあり」では 10,800 円、「為替ヘッジなし」では 11,500 円をいいます。
 - ●「分配金+基準価額」は設定来の分配金(1万口当たり、税引前)の累計額に基準価額(1万口当たり)を加算した額をいいます。
 - *1 上記「分配金+基準価額」の水準は、安定運用に移行する水準であり、当ファンドの「分配金+基準価額」が「一定水準」を超えることを 示唆または保証するものではありません。
 - *2 わが国の短期金融商品等による安定運用に順次切り替えを行ないます。流動性等により保有銘柄の売却が速やかに行なえない場合などがあるため、「分配金+基準価額」が「一定水準」を超えてから繰上償還が行なわれるまで日数がかかることがあります。
 - *3 「分配金+基準価額」が「一定水準」を超えてから償還までの市況動向、運用管理費用(信託報酬)等により、「分配金+基準価額(または償還価額)」が「一定水準」以下となることがあります。また「分配金+基準価額」が「一定水準」を超えた場合であっても、基準価額が 10,000円以下で償還となることもあります。なお、「分配金+基準価額」が「一定水準」を超えてから満期償還日までの期間が短い場合、繰上償還を行ないません。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド) とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう 仕組みです。



・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

≪投資リスク≫

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

- ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
購入時手数料	ご購入の申し込みはできません。	_	
信託財産留保額	ありません。	_	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4025% (税抜 1.275%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額 に対して左記の率を乗じて得た額とします。	
その他の費用・	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取 引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保 管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきま す。	

⁽注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

[※]手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[※]くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失 は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ► 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212 (営業日の 9:00~17:00) 当社ホームページ
- https://www.daiwa-am.co.jp/

外貨建てニッポン社債ファンド2015-03 (為替ヘッジあり/限定追加型) 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	0	0		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	0			
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	0	0		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0	0		0
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0